

台風等自然災害及びJアラート発令による警報時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと拝察いたします。日頃から本校教育に対しまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、自然災害等による警報発令時の対応について、下記のようにいたしますのでお知らせいたします。ご家庭でも子どもたちの安全のためにご配慮願います。

記

1 警報発令時の対応について

- (1) 朝6時の段階で、伊方町に以下の警報のいずれかが発令されている場合は、原則、自宅待機とします。

※ 町内防災無線は町職員の勤務時間帯以外は使用できません。

大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、(大)津波警報 弾道ミサイル発射に伴うJアラート発令時
--

- (2) 朝6時以降でも登校の時間帯に警報発令を確認した場合も、原則自宅待機とします。

2 警報が発令されていない場合で、子どもに危険を感じる状況について

警報の有無に関わらず、各家庭で風水害等の影響で登校が危険と判断された場合は、自宅待機をさせ、その状況を学校へ連絡してください。

(欠席扱いとしません。)

3 自宅待機後の対応について

状況を判断して、学校から 10:00 までに ホームページとマチコミメールで連絡します。

(例)「午後1時から授業を実施します」「臨時休業にします」など

4 自宅待機中の対応について

自宅待機中に町防災本部の指示(避難等)が出た場合は、速やかにその指示に従ってください。

5 部活動対応について

警報発令時の対応に準じます。

6 ミサイル発射に伴うJアラート発令時の対応

- (1) 登校前にJアラート発令の場合は、自宅で待機する。
- (2) 登校中にJアラートが発令された場合は、近くの建物(できれば頑丈な建物や鉄筋コンクリートの建物など)の中に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を手で守る。
- (3) すでに登校している時にJアラートが発令された場合は、教室や校舎にいるときは、できるだけ窓から離れ、できるだけ窓のない部屋へ移動し、床に伏せて頭部を守る。